

CS - 128

マレーシアの一国立公園における熱帯林保全に関する問題点

○パシフィックコンサルタンツ株式会社	正員	中川輝雄
パシフィックコンサルタンツ株式会社		藤森真理子
パシフィックコンサルタンツ株式会社		市川昌広
パシフィックコンサルタンツ株式会社		岡田育士
パシフィックコンサルタンツ株式会社		山田和人

1. はじめに

FAO (1990) によれば、熱帯林の減少は1981年から1990年にかけての10年間で、年平均約1,540万ha（日本のほぼ4割の面積）と推定されている。熱帯林の減少が現状のままで推移すれば、土壌流失、生活用エネルギー源の枯渇など熱帯諸国における問題のみならず、気候変動、生物多様性の減少などの地球的規模での影響が懸念される。

熱帯林のうち、特に優良な熱帯雨林は生物多様性が高い地域である。熱帯雨林の劣化、減少に伴う生物多様性の減少は、現在並びに将来の人類の生物資源利用にとって、大きな損失であると考えられている。このようなことから、生物多様性の高い区域を保護することは非常に重要であり、そのために国立公園のような自然保全地域を設置、管理することはひとつの有効な方法である。しかし、自然保全地域が設置されることにより、それまでその地域の生物資源を利用していた周辺住民の生活が制限を受けるため、現在多くの途上国において、自然保全地域の保護と、その周辺の住民による地域内の生物資源の利用との間に問題が生じている。

本研究は、世界的に見ても生物多様性の高いマレーシア サラワク州の一国立公園において、生物多様性保護と周辺住民による生物資源利用に関する課題を検討したものである。

2. 研究対象地域

本研究の対象地域は、図1に示すように、優良な熱帯雨林が残存するボルネオ島の北西部、マレーシア サラワク州のランビルヒルズ国立公園（以下、国立公園と記す）及びその周辺である。国立公園は、サラワク州第2の都市ミリから約30kmに位置し、面積は約7000haである。植生は混合フタバガキ林、ヒース林、伐採の入った混合フタバガキ林等からなり、これまでの研究結果によれば、当国立公園の樹木種の多様性は世界的に最も高いと推測されている。

また、国立公園周辺の村落の分布状況は図2に示すとおりで、主にイバン族の村が国立公園を取り囲むように分布している。近年新たな移住によって形成された村も見られるが、ほとんどの村は国立公園設立以前から存続しているものである。村落の他には、バームオイルのプランテーションや水源涵養を目的とした保安林などによる土地利用が見られる。

3. 国立公園保全上の問題点

国立公園に生息する生物の無断利用は、法令により禁止されている。しかし、研究対象地域においては、以下に示すような周辺住民による国立公園の生物資源利用が見られた。

1) ラタン、ヤシ類の葉の利用

ラタンは森林内に生育するツル性植物である。この地域では、ラタンやヤシ類の葉を箆類等の製作のために採取、利用している。特に、ナカット村では多くの家庭で販売用に箆等を製作しており、それらの使用量は多いものと考えられる。

2) 林地の利用

焼畑等により国立公園内の森林が直接的に、また、延焼によって間接的に影響を受けている。ミリーピンツル道路沿いでは、ナカット村の住民による、コショウの栽培が見られ、国立公園直近もしくは内部の森林にまで影響が見られる。また、自給用の作物のための耕地も見られる。

3) 狩猟

どの程度の狩猟活動が誰によって行われているかは不明であるが、取締りによる検挙例や葉莢跡が見られることから、国立公園内及びその周辺において、狩猟が行われているのは確実である。ナカット村、リアム村の住民の中には猟銃を所

有している者がいる。狩猟対象は野豚、シカ等で獲物は自給または換金される。また、自給用に魚の捕獲もなされている（捕獲地点が公園内かは不明）。

4) その他の林産物利用

量的には不明であるが、野生果実等の利用が見られる。

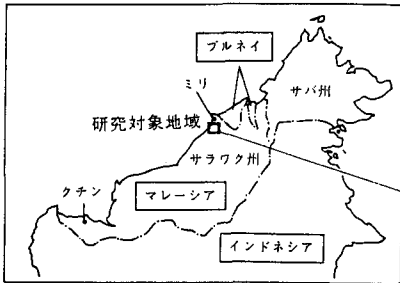


図1 研究対象地域位置図

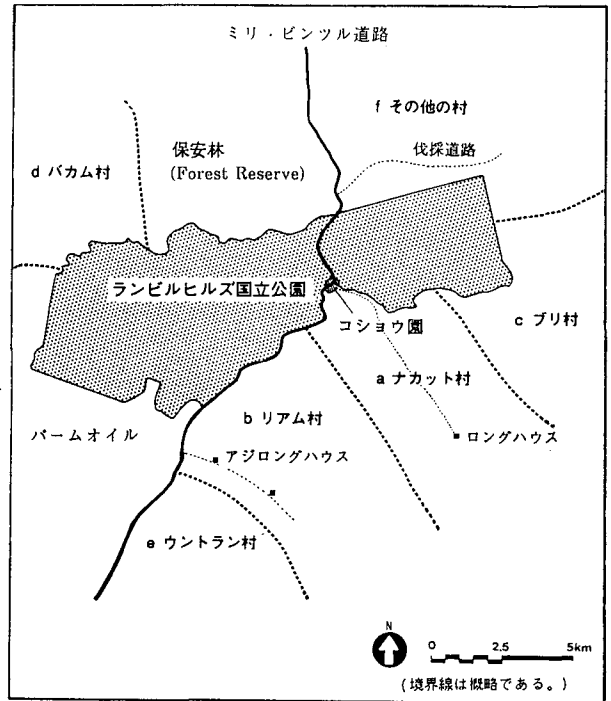


図2 国立公園周辺の村落分布

4. 問題への対応策

国立公園周辺の住民による生物資源の違法利用を規制するために、パトロールや、取締り強化などにより違法利用者を森から強制的に排除する方法のみに頼るには、国立公園は広すぎる。さらに州全体を見れば、他の国立公園でも同様の問題が見られ、強権的方法によってすべての国立公園を適正に管理することは不可能である。

本研究において、周辺住民の生活実態調査及び国立公園担当機関でのヒヤリングの結果、国立公園の存在により住民が利益を得られるような計画の策定及び実行、また、住民の公園内の生物資源への依存度を減らすための村落開発などが、対応策として有効であることがわかった。具体的には、周辺村落からの公園職員の雇用、国立公園へ影響が及ばない地区でのラタンの栽培地や耕地の代替地の設置などの計画策定及び実行などが挙げられる。また他の途上国で同様な問題が見られる地域においては、強権的な手法によらない地域住民管理の試みがなされている例がある。適切な村落開発計画を策定するためには、今後さらに地域の経済、自然環境、住民の慣習等の幅広い分野に関してのデータの収集、解析を行っていくことが必要とされる。

5. おわりに

先にも述べたとおり、多くの途上国において、地域住民による自然保全地域の生物資源の違法利用の問題が見られる。本研究を継続していくことにより、当問題の対応のための手法を確立し、多くの地域で見られる熱帯林や生物多様性に関する問題の解決に貢献したい。最後に、本研究の一部は、トヨタ財団からの助成を受け実施された。ここに感謝の意を表する。